平成 25 年度金融庁調達改善計画の自己評価 (概要)

平成 25 年度に行った金融庁調達改善計画の取組み結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 情報システム関係経費に関する取組み

- 〇政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」(7月30日、8月27日、10月4日、12月12日及び1月22日開催)において、CIO補佐官等(外部有識者)を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施した。
- ○全てのシステム調達について、情報システムの金融行政への有効な活用等の観点から、 情報システム調達の妥当性等を各局総務課長等が検証した(新規取組)。

2. 庁費類(汎用的な物品・役務)に関する取組み

- 〇庁費類(事務用消耗品、携帯電話、事務用什器、ポスター・パンフレット類)について、共同調達の実施、発注単位の集約及び適正な在庫数の把握等の取組みにより、スケールメリットを図るとともに、競争性の確保及び調達数量の削減に努めた。
- 〇中央合同庁舎第 7 号館入居官庁(文部科学省・会計検査院)や財務省等とともに、17 件の共同調達を実施した。

3. 一者応札に関する取組み

- 〇「一者応札等事後調査シート」を作成して応札不参加者から理由等を聴取・分析し、 次期調達の際の仕様書に反映させることを可能とした。
- 〇平成 25 年度上半期分、下半期分の発注見通しについて、それぞれ 5 月及び 10 月に金融庁 H P に掲載した。
- ※平成 25 年度に実施した入札件数に占める一者応札件数割合は、平成 24 年度の 37.6% から 34.7%に減少(△2.9%)した。

4. 公益法人に関する取組み

〇入札の仕様書を精査することにより、公益法人のみの応札とならないよう配慮した。 その結果、2 案件について、それぞれ公益法人 2 者による応札となった(「定期健康診断業務」及び「『銀行監督者セミナー』に係る運営業務」)。

5. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組み等

〇職員の調達事務に関する専門性を向上させ、事務の効率化を推進するため、会計マニュアルを整備した。

6. 調達の推進体制

〇「金融庁行政事業レビュー外部有識者会合」(6月26日開催)において、本計画の内容 を説明し、意見を聴取した。

7. その他の取組み(調達改善計画で記載していない新たな事項)

- 〇公開見積合せ(オープンカウンタ方式)を9月に導入し、6件実施。新規に2者が参入。
- ○3 月より庁舎エントランスに調達情報コーナーを設置し、入札説明書等を配布すること とした。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後も、これまでの取組結果をもとに、平成 26 年度においても、調達する財・サービス の特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させて いくこととする。

以 上